

第27回 環境公害セミナー

原発事故被害の現状と千葉・生業訴訟の 連弾判決の意義を考える

講師 中島孝さん（「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団長）

【主催】一般財団法人東京保健会 病体生理研究所／公害・地球環境問題懇談会

【協賛】原発をなくす全国連絡会／「原発と人権」ネットワーク
／フクシマ現地調査実行委員会

【講演の要旨】

東京電力福島第一原子力発電所事故被害は「最大最悪の公害」であり、まる6年を経過した今も8万人余りの人々が「元の生活に戻れない」という苦難を強いられ、被害はますます深刻化しています。しかし、国や福島県は「生活を保障しつつ再建を支援する」という姿勢を欠いたまま、居住制限区域を解除し続けています。

その結果、まだ故郷に帰れない人も、帰って生活再建しようとする人にとっても、困難が増大しています。先の見通しが見えない精神的苦痛による「心の病」が急増、原発関連死も2,000名を超え、地震・津波の被害を超えています。

原発被害者は、「生業を返せ、地域を返せ！」と、国・東電の責任を追及する裁判に立ち上がり、いよいよ結審・判決を見すえた重要な段階に入りました。

この講演では、かけがえのない「ふるさと」喪失の実相、被害者の多様な現側面についてお話し、その上で、判決が迫る千葉・生業訴訟の社会的意義について考えてみたいと思います。

【日時】2017年7月22日（土） 午後2時～午後4時40分

【会場】林野会館・604会議室 【参加費】無料

【定員】80名（申込は先着順です。定員になり次第締め切りとなります）

申し込み方法

- 1、下記の申込書にもれなく御記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。
（記入もれがある場合、受講票は送付できません。あらかじめ御了解ください）
- 2、申込者へは順次、受講票をFAXまたは郵送で送付します。当日必ずお持ち下さい。
- 3、締め切り後の申込者へは「締切済」通知をFAXまたは郵送で送付します。御了解ください。

2017年7月22日（土）「原発事故被害の現状と千葉・生業訴訟の意義」参加申込

氏名（フリガナ）	所属団体名（個人の場合、記入不要）
〒（ ）住所	
TEL（ ）	FAX（ ）

申し込み先 〒173-0032 板橋区大谷口上町26-2（財）東京保健会病体生理研究所・環境公害セミナー係

問い合わせ用 TEL 03 (3956) 4120

申し込み用 FAX 03 (3956) 4102



講師

なかじま たかし
中島 孝 さん

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団長

現職など 原発被害者訴訟原告団全国連絡会 共同代表
「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団長

著書など 共著『福島を切り捨てるのですか：“20ミリシーベルト受忍論”批判』
（白井聡、「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団・弁護団 著
かもがわブックレット、2015年）
共著『あなたの福島原発訴訟：みんなして「生業を返せ、地域を返せ！」』
（「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団・弁護団 編
かもがわ出版、2014年）

会場案内図 林野会館 6F・604会議室

（東京都文京区大塚3丁目28番7号） 電話 03 (3945) 6871（代表）

交通機関

地下鉄丸の内線「茗荷谷駅」から徒歩7分
地下鉄三田線「千石駅」（A4出口）から徒歩12分
地下鉄有楽町線「護国寺駅」（3番出口）から徒歩12分
JR山手線「大塚駅」（南口）から徒歩20分

注記：本財団は個人情報保護法を遵守し、申込書に記載頂いた情報は、本セミナーに係る受付・運営のみに利用いたします。申込の内容に関する照会・修正等につきましては左記「環境公害セミナー係」へ御連絡をお願い致します。

林野会館のご案内図

